

平成 17 年度 第 11 回 規制改革・民間開放推進会議 議事録

(本議事録は、議事概要を兼ねるものである。)

1 . 日時 : 平成 17 年 12 月 21 日 (水) 14:00 ~ 14:17

2 . 場所 : 永田町合同庁舎 1 階第 1 共用会議室

3 . 出席者

(委員) 宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、草刈隆郎総括主査、八代尚宏総括主査、志太勤、原早苗、本田桂子、矢崎裕彦、安居祥策各委員、安念潤司、福井秀夫各専門委員

(政府) 山口副大臣、山谷大臣政務官

(事務局) 永谷内閣審議官、田中規制改革・民間開放推進室長、河市場化テスト推進室長、井上参事官、櫻井参事官、栗原参事官、梶島参事官、岩佐企画官、原企画官、菱沼企画官

4 . 議事次第

(1) 答申案文決定

(2) その他

5 . 議事概要

宮内議長 それでは定刻でございますので、ただいまから第 11 回の「規制改革・民間開放推進会議」を始めさせていただきます。

本日は御多用の中、山口副大臣、山谷大臣政務官に御出席をいただいております。

委員、専門委員は 11 名御出席いただく予定でございます。

まず議事に入ります前に、前回会議以降の主な調整状況につきまして、私から御報告をさせていただきます。

まず、NHK を始めといたします通信と放送の融合等に対応した競争環境等の整備ですが、この問題に関しましては、竹中総務大臣の下に有識者懇談会を設置して検討を開始することが明らかにされていることもあり、その検討内容等も確認しながら、鈴木主査とも御相談させていただきました結果、BS デジタル放送のスクランブル化を含め、公共放送の在り方等について幅広く検討し、18 年度早期に結論を得るということでとりまとめさせていただきますことになりました。

次に、教育につきまして、一昨日「規制改革・民間開放推進本部における審議の場」、いわゆるミニ本部が開かれまして、小坂文部科学大臣と中馬大臣・企画委員会のメンバー等が出席し、折衝させていただきました。

その結果、①教員免許・採用については、社会人等多様な人材の登用を促進するための特別免許状の活用促進策等、②教員評価については、生徒・保護者による評価を学校評価の一環として実施すること等について、文部科学省から都道府県教育委員会等に対して促すとの提案が小坂大臣からございまして、我々との間で合意に達しました。

一方、学校選択制につきましては、①文部科学省が市町村教育委員会に対して積極的な検討を促す、②就学校指定後に変更を申し立てる制度があることを保護者に周知するとともに、変更申立てを認める場合の相当な理由についてあらかじめ明示するため、学校教育法施行規則を改正する、このような提案が小坂大臣からございました。これらにつきましても大枠で合意が得られました。

ただし、就学校指定に先立って保護者の意見を必ず、または原則として聞く、このような仕組みの導入につきましては、なお意見の隔たりがございましたので、18年度に結論を出すとされている教育利用券制度の検討と並行して引き続き議論することとなりました。

お手元にございます答申の案文は、これらの調整状況を踏まえるとともに、前回会議での議論や各省との調整を踏まえまして、最終的に各担当の主査の皆様方と私が中心になって所要の修正を行ったものでございます。

本日は、本案を正式な答申として会議として決定したいと存じます。皆様方の御賛同をいただきたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

宮内議長 ありがとうございます。それでは本案のとおり答申を決定させていただきます。

それでは、ここで山口副大臣から一言ごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

山口副大臣 改めまして、こんにちは。

今日は、大臣に所用がありまして欠席をしておりますけれども、私からごあいさつを申し上げます。

本日、規制改革・民間開放推進に関する第2次答申をとりまとめていただきまして、御多忙にもかかわらず、本当に精力的に御審議をいただきました皆様方の御労苦に対し心より感謝を申し上げます。

「規制改革・民間開放推進会議」は、昨年4月の発足以降、官業のスリム化・効率化や国民生活・産業活動に密接に関連する規制について重要な提言を行っていただきました。

これら提言の目指すところは、小さくて効率的な政府、官から民へという小泉内閣の基本方針そのものであります。

他方、会議で取り上げていただくテーマは、重要かつ本質的であるがゆえに、各方面からの抵抗が強いものばかりであり、これらの難題に取り組んでいただいた宮内議長を始め、委員・専門委員の皆様方の強い気持ちを思うと、私たちも政府の一員として、皆様の提言をこれからの施策や制度という形にしていくよう努めなければならないと新たに決意をしております。

来年も当会議においては「市場化テスト」の本格的導入を始め、さまざまなテーマを取り上げていくものと考えております。それだけに多くの困難も予想されますが、今は改革に対する国民の大きな期待もありますし、最後には必ず各方面からの協力が得られるもの

と確信しております。したがって、委員・専門委員の皆様には、引き続き、聖域なく活発な御議論をお願いいたしたいと思えます。

私も中馬大臣、今日出席をしていただいております山谷大臣政務官ともども、この問題について全力で取り組んでまいりますので、皆様方も引き続き色々な面での御指導をよろしくお願いしたいと思えますので、私の大臣に代わりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

宮内議長 ありがとうございました。私からも、委員・専門委員の皆様方、また事務局の皆様方の格段の御尽力・御努力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は御欠席されておりますが、中馬大臣におかれましては、閣僚折衝を始め、答申のとりまとめに御尽力いただきましたことにつきまして、会議を代表して御礼を申し上げたいと存じます。

山口副大臣、山谷大臣政務官におかれましても、引き続き御指導のほど何分よろしくお願い申し上げます。

当会議の活動を支えていただきました事務局の方々には、特に引き続き御尽力のほどをお願い申し上げます。本日の答申までの御苦勞に対しまして御礼を申し上げたいと思えます。

当会議といたしましては、政府に対しまして、本答申の内容の迅速かつ的確・確実な実現を要請いたしますが、特に「市場化テスト」に関しましては、今後、次期通常国会に法案を提出し、来年度から本格的に実施するという重要かつ大きな節目を迎えますので、政府に対しまして、一体的かつ前向きな取組みを強く要請する次第でございます。

また、法案が成立するまでの間は、制度の将来が左右されるという意味で極めて重要な期間でもございます。その間、当会議が、いわゆる第三者機関として、当方が意図する制度設計が実現されるようにしっかりとした対応が必要であると考えております。委員・専門委員の皆様には、引き続き御尽力のほどお願い申し上げたいと思えます。

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

宮内議長 それでは、続けさせていただきます。

お手元の「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申の概要」という資料がございます。これは各委員の御意見をお伺いしながら、答申の内容をわかりやすくまとめたものでございます。対外的な説明の際などに御活用いただきたいと思います。

それでは、せっかくの機会でございますので、実は余り時間がございませんが、今回の答申の決定に当たりまして、特に何か御発言いただくような点がございましたら、御発言賜わりたいと思えます。

どうぞ、安居委員。

安居委員 外国人の移入の問題等につきまして、在留管理の制度をきちんとつくるとい

うことで、一応 18 年度中に結論を出すことに決まりました。

ただ、横断的なものですから、これからどこでどうやってつくっていくかという点は、まだ決まっておりませんので、是非大臣には、いろいろその点について御指導いただければありがたいと思います。

次の最大の問題は、これからやるのですけれども、外国人をどうやって入れていくかという問題がございます。その辺をまた 1 年かかってやりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮内議長 ありがとうございます。

原委員どうぞ。

原委員 今度は多分、安居委員は 1 年とおっしゃったのですか、1 年はないのだという感じで、昨日宮内議長からもお話を聞いて、実質最後の 3 年目ということで、最後まできちんとした成果を出したいと思っておりますが、2 点ございます。

1 つは、14 ページの「2. 生活・ビジネスインフラの競争促進」の部分です。今回、全体のタイトルを官民を通じた競争と消費者、利用者による選択としていますが、やはり競争と選択のためには、きちんとしたルール整備ということも必要で、今回投資サービス法で、次のステップとして金融サービス法の法制横断化ということで、そういう形で項目を掲げていただいて、これで進めていきたいと思っておりますが、お金を借りる側、特に消費者信用の部分の法制の横断化ということも非常に課題としては大きいと考えています。貸金業規制法の改正や金利規制のところをどうするかというのを年が明けてから金融庁を中心に、これは議員立法でしたので、議員を含めて始められると思いますが、単なる金利規制をどうするかだけではなくて、消費者信用法制の横断化ということもルールとしてお願いしたいと思っております。

それから、私も規制改革会議に関わって 2 年近くになるのですが、周りのみんなに聞いてみると、やはりなかなか「規制改革・民間開放推進会議」での検討状況が見えにくいと言われていて、ホームページを立ち上げたりとか、いろいろと工夫はしてきましたけれども、今回も少し公開討論会が少なかったということもありましたし、国民とか、消費者とかに、今、何をしていると、こういうことを検討しているということ、私たちの側としても、なお一層情報発信していくことが必要かなと思っておりますので、これも最後の年の課題としたいと思っております。

以上の 2 点です。

宮内議長 あと、御意見等はございますでしょうか。

どうぞ。

八代総括主査 「市場化テスト」に関しては、本当に数多くの委員及び専門委員の方の御協力を得まして、何とか答申に結び付けられたと思います。

同時に、今、並行的に法案作成作業に入っておりまして、こちらの面でも数多くのワーキンググループ及び非公式のワーキンググループみたいなもので連日連夜という形で、こ

れは1ワーキンググループというよりは、ほとんど全体を兼ねて、事務局も含めてやっていただいたことに本当に感謝したいと思います。

それから「市場化テスト法」をつくるに当たって、大玉を同時に入れたいと考えていたわけですが、何分にも各省に対して、これまで法律改正を要求する立場の国会議の経験とは全く逆に、各省の合意を得て国会議自らが法律をつくと、言わば逆の立場で、被告の立場に置かされています。それだけ各省の綿密な協力なしには法律ができないということで、残念ながら最初の法律のときに盛り込む規制の改革措置というのは、若干ささやかなものになってしまったということです。非常に残念でございますが、何よりも、言わば入れものがこれによって無事2月に閣議決定されて法律になれば、次にはその器に入れるものは各省には遠慮せずに、どんどん大きなものも入るわけですので、次の機会としては、来年の年末というよりは、次の夏といいますか、中間答申に当たるような次期を目途に、引き続き今回盛り込めなかったような法律改正あるいはそれに類似したものを「市場化テスト」の中に入れるべく努力したいと存じます。一層の御協力を委員、専門委員の方にお願ひしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

宮内議長 特にございませんでしょうか。

それでは、ただいまお話しいただきました点につきましては、今後の審議を進める上で、参考にさせていただくということにいたします。ありがとうございました。

これで今年の会議は終わります。本当に長い1年でございました。ここで、来年に向けて一言申し上げさせていただくということになるわけですが、来年度は、先ほど原委員もおっしゃいましたけれども、国会議の設置期限の最終年度でございます。会議の集大成として、残された課題に最大限取り組んで、さらなる成果を上げるという必要があるかと思ひます。

一方で、さらなる成果と申し上げましても、残されました課題は、御承知のとおりなかなか簡単に結論が得られるというものではないように思ひます。

以上を考えますと、来年度における議論の事実上のスタートというのは、3月までの政府の規制改革・民間開放推進計画の改定作業を待つということではなくて、今年は休んでいただくにしましても、年明け直ちに開始する必要があるかと思ひます。

その意味で、最初の節目として国会議が目指すべきものは、「経済財政諮問会議」が例年6月にとりまとめ、閣議決定が行われる、いわゆる骨太方針ではなからうかと思ひます。この骨太方針にできるだけ多くの規制改革・民間開放に関する項目を盛り込んでいただくことができるかということが、我々の一つの目標にならうかと思ひます。

そういう意味で、具体化、実現化を働きかけるということを来年早々から目指していくべきではないかと思ひております。

したがいまして、各委員、専門委員、事務局におかれましては、残されました課題の整理と取り組むべき事項の選定に早々に取り組んでいただくということをお願ひしたいと思

います。

1年間せかしてばかりで、また来年の話かということでございますけれども、もう一年間頑張ってくださいということ、ひとつお願い申し上げたいと思います。

なお、本日答申がとりまとめられましたので、これまで審議中ということで、対外的に公表を控えておりました議事録につきましても、随時公表させていただくということでございます。

以上でございます。

この後、記者会見を行いまして、本日3時10分に総理にお時間をいただいておりますので、本答申を中馬大臣と私が会議を代表してお渡しして参るということにさせていただきます。

最後に事務局から何かございますか。

井上参事官 1件御報告させていただきます。本日、ここで答申をとりまとめいただきましたので、それを受けての政府の対応ということで、明日の閣議におきまして、答申の中の具体的施策を最大限に尊重し、所要の施策に速やかに取り組む等の内容の閣議決定を明日行う予定です。

以上でございます。

宮内議長 それでは、本日は以上をもちまして会議を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。皆様、よいお年を。